

低所得世帯（非課税世帯等）支援給付金を支給します

問い合わせ 社会福祉グループ (☎57)1000)

特に物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、給付金を支給します。

対象

①令和8年1月1日時点（基準日）で本市に住民登録があり、世帯全員の令和7年度分住民税が非課税または均等割のみ課税の世帯の世帯主

※単身の高齢者など、住民税均等割が課税されている方の税法上の扶養親族のみの世帯は対象外。

②『①』以外の世帯で、申請時点において本市に住民登録があり、令和7年1月以降の家計が急変し、世帯全員の令和7年中の所得が非課税水準相当額以下である世帯の世帯主

支給額 1世帯当たり12,000円

申請方法

①の方…要件を満たす方には、3月2日付けで次の書類を送付します。

a,お知らせ通知…市で口座情報を把握している方へ送付。記載されている口座情報に変更がなければ、申請手続きは不要です。

b,確認書…市で口座情報を把握していない方へ送付。期限までにオンライン手続きまたは確認書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送ください。

②の方…市役所や各支所に備え付け、または市公式ウェブサイトに掲載の申請書に必要事項を記入し、持参か郵送で社会福祉グループ（〒059-8701・中央町6丁目11）

4月1日(水)から

自転車の交通違反に『交通反則通告制度(青切符)』が導入されます

問い合わせ 室蘭警察署 (☎46)0110)

青切符とは

『青切符』とは、一定の道路交通法違反（比較的軽微なもの）をした運転者に対し、警察官から渡される交通反則告知書のことで、青い紙であることから『青切符』と呼ばれています。

4月1日(水)から、16歳以上の自転車を運転する方に対して交通反則通告制度が適用され、自転車で交通違反した時は反則金の納付が通告されます。

詳しくは、警察庁自転車ポータルサイトをご覧ください。



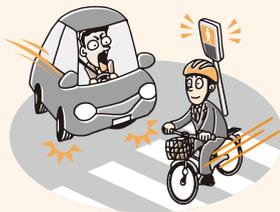
違反と反則金の一例

ながらスマホ
(携帯電話の使用など(保持))



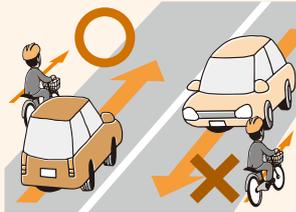
12,000円

信号無視



6,000円

車道の右側通行



6,000円

一時不停止



5,000円

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 弁護士 菊地 俊邦 弁護士 葛生 翔
(札幌弁護士会) (札幌弁護士会) (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P有**

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 学校法人 登別立正学園
認定こども園 登別カトリック聖心幼稚園 認定こども園 白菊幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗文化学園 学校法人 登別立正学園
リリー文化幼稚園 コロボックルの森 認定こども園白雪幼稚園
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

各園保育士募集中